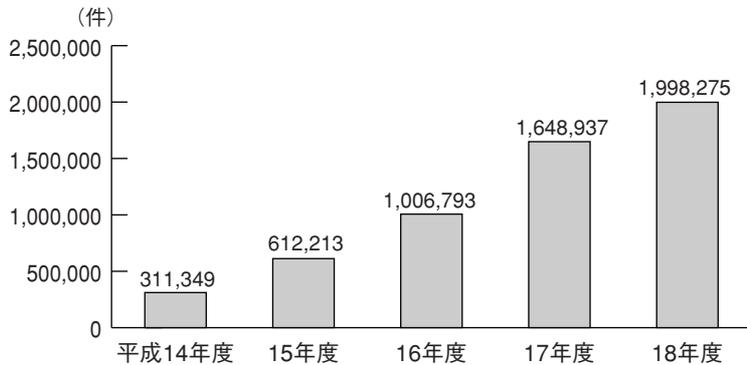




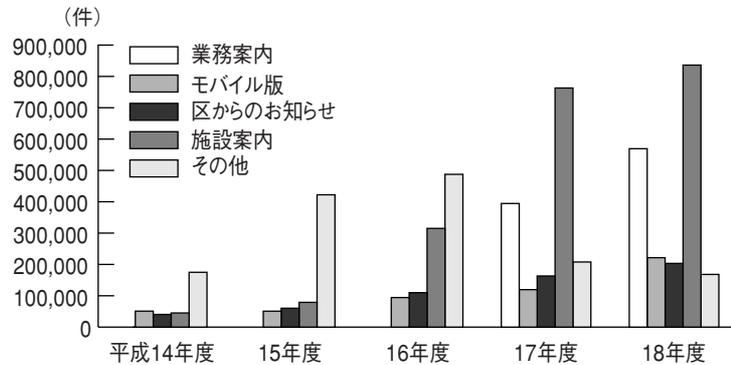
■神奈川県ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kanagawa/index.html>

●アクセス件数の推移（平成18年度）



〔資料：神奈川県区政推進課〕

●問い合わせの多いページのアクセス件数の推移（平成18年度）



〔資料：神奈川県区政推進課〕



■寄せられた区民の声

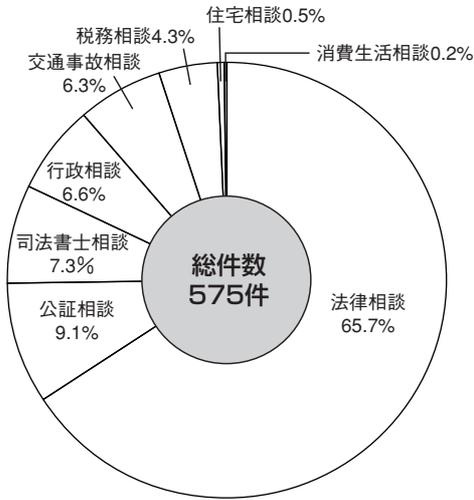
●広聴手段とその内容区分内訳（平成18年度）

		広聴手段				主な内容
		市民からの提案	陳情	その他	合計	
神奈川県		771	94	315	1,180	
施策区分	交通・道路	225	34	33	292	バスダイヤ、バス計画、道路改良、道路清掃など
	戸籍・税金・保険年金	32	1	67	100	住居表示、課税評価など
	都市整備・開発と住宅	80	6	6	92	建築確認・許可、違反建築、公的住宅管理・運営など
	市民利用施設	34	10	31	75	公園管理、地区センター管理・運営、図書館運営など
	ごみ・リサイクル	42	7	24	73	ごみの収集方法、資源物の再利用など
	保健・衛生・医療	39	2	26	67	たばこの健康被害、ペットに関することなど
	子育て	27	8	19	54	母子保健、保育園手続・基準、子育て各種助成など
	教育	43	6	2	51	教育内容、学校維持管理、教職員など
	職員（教職員を除く）	18	0	28	46	職員へのお礼・苦情、職員の不祥事など
	福祉	20	2	20	42	介護保険制度、高齢者・障害者外出支援など
	公害・環境保全・緑	29	6	7	42	商業施設などの騒音振動、緑化推進、野生動物対策など
	広報・広聴・市民相談・情報公開	33	1	8	42	広報よこはま（市版・区版）、各種広聴事業、市民相談事業など
	その他	149	11	44	204	防犯、都市経営、港湾経営、河川管理など

- ※「市民からの提案」は、神奈川県で受け付けしたものと、他局区で受け付けしたもののうち要望地が神奈川区のものを合わせて集計しています。
- ※「陳情」は神奈川県で受け付けした市長陳情、区長陳情と、他局区で受け付けした市長陳情のうち要望地が神奈川区のものを合わせたものです。
- ※「その他」は神奈川県民協議会、「チューリップ提案箱」、「区長への手紙」、「かめ太郎メール」など神奈川県で受け付けしたものです。

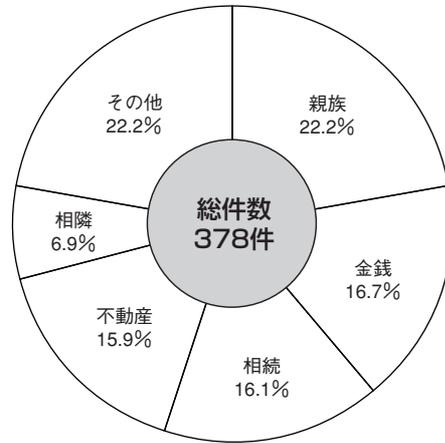
〔資料：神奈川県区政推進課〕

●特別相談件数と構成比（平成18年度）



〔資料：神奈川県区政推進課〕

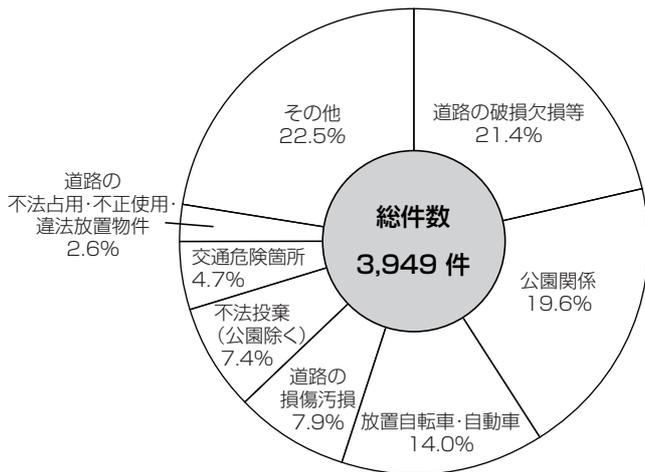
●法律相談内容別構成比（平成18年度）



※その他の内訳:損害賠償、労働、商事、登記、その他

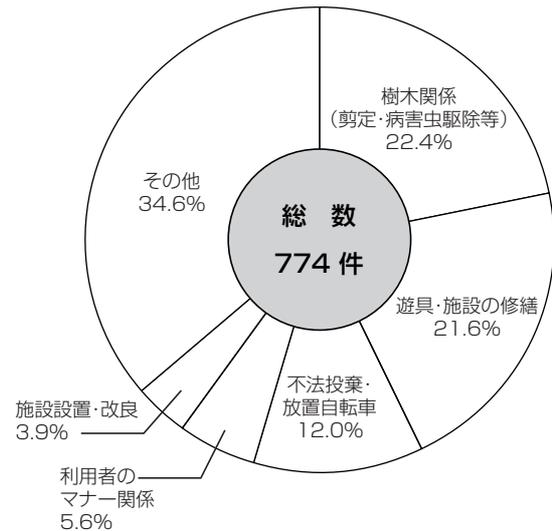
〔資料：神奈川県区政推進課〕

●神奈川土木事務所に寄せられた陳情件数と構成比（平成18年度）



〔資料：神奈川土木事務所〕

●神奈川区の公園関係陳情内訳（平成18年度）



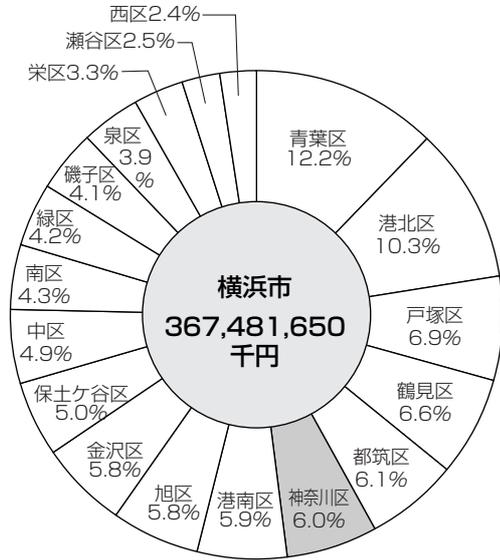
〔資料：神奈川土木事務所〕

# 市 税



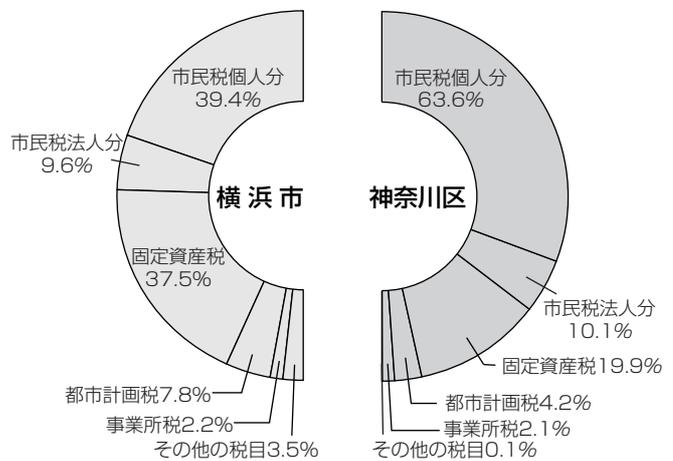
## ■市・県民税賦課（課税区）額（平成18年度） （円）

	市・県民税賦課額
横浜市	367,481,650,300
鶴見区	24,337,417,300
神奈川区	21,983,354,600
西区	8,910,535,100
中区	17,887,465,100
南区	15,740,807,900
港南区	21,531,324,300
保土ヶ谷区	18,330,180,500
旭区	21,444,082,500
磯子区	14,923,718,400
金沢区	21,134,621,000
港北区	37,818,845,100
緑区	15,398,522,000
青葉区	45,002,761,900
都筑区	22,260,397,000
戸塚区	25,453,044,000
栄区	12,057,743,000
泉区	14,151,778,600
瀬谷区	9,115,052,000



## ■科目別市税収入額（平成18年度） （千円）

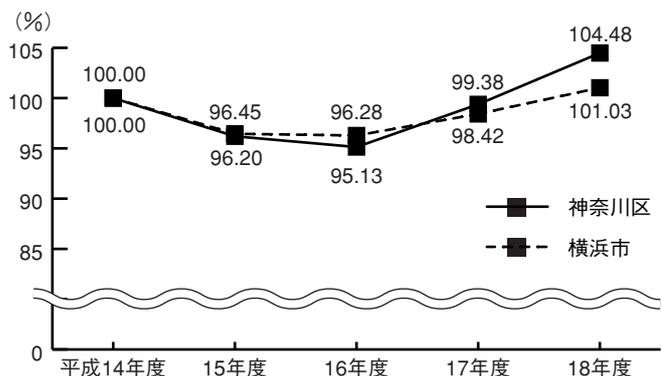
	横浜市	神奈川区
市民税個人分	270,246,633	49,249,000
市民税法人分	65,753,926	7,878,080
固定資産税	256,826,778	15,396,530
都市計画税	53,677,942	3,238,593
事業所税	15,369,655	1,606,149
その他の税目	23,577,470	97,262
計	685,452,404	77,465,614



## ■市税収入額の推移 （千円）

	横浜市	神奈川区
平成14年度	678,442,572	74,145,722
15年度	654,384,637	71,329,502
16年度	653,208,662	70,535,744
17年度	667,700,085	73,683,585
18年度	685,452,404	77,465,614

## ●平成14年度を100とした市税収入額の推移



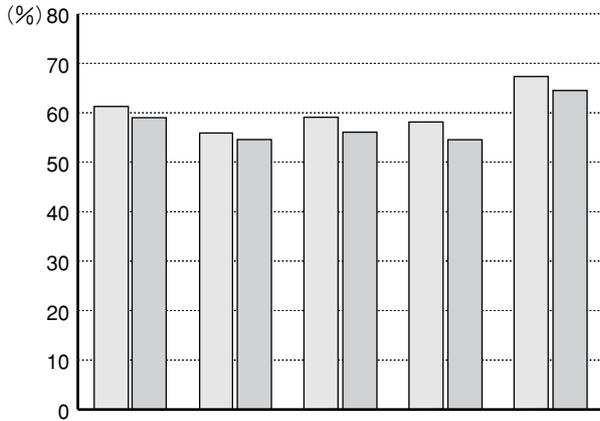
〔資料：平成18年度市税決算額調〕

# 選挙



## ■各選挙投票率の推移

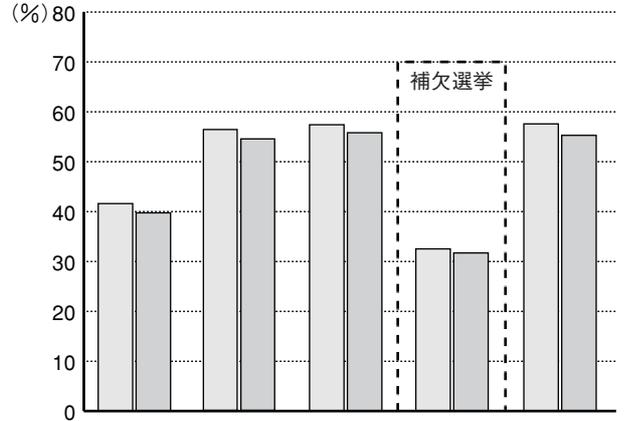
### ●衆議院議員総選挙



	平成5年 7月18日(日)	8年 10月20日(日)	12年 6月25日(日)	15年 11月9日(日)	17年 9月11日(日)
横浜市平均 (%)	61.27	55.90	59.84	58.59	68.04
神奈川県 (%)	59.00	54.58	56.99	55.16	64.69
区別順位	16区中13位	18区中13位	18区中14位	18区中16位	18区中16位



### ●参議院議員通常選挙

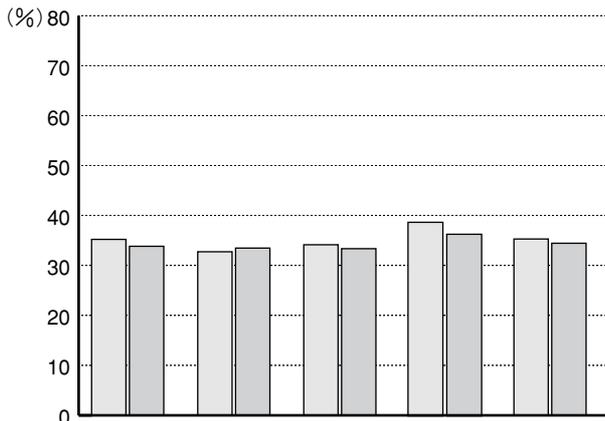


	平成10年 7月12日(日)	13年 7月29日(日)	16年 7月11日(日)	※17年 10月23日(日)	19年 7月29日(日)
横浜市平均 (%)	55.47	56.80	55.65	32.77	57.52
神奈川県 (%)	53.62	54.38	52.86	31.51	55.23
区別順位	18区中14位	18区中16位	18区中16位	18区中13位	18区中16位



※参議院神奈川県選出議員補欠選挙として実施しました。

### ●横浜市長選挙

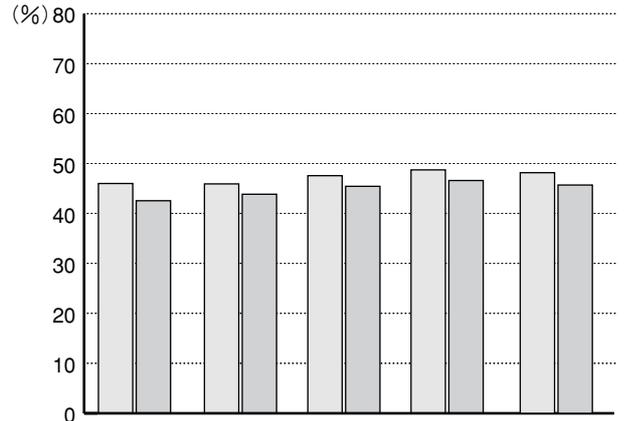


	平成2年 4月8日(日)	6年 4月3日(日)	10年 4月5日(日)	14年 3月31日(日)	18年 3月26日(日)
横浜市平均 (%)	34.32	32.37	34.11	39.35	35.30
神奈川県 (%)	32.69	33.36※	32.74	37.93※	34.17
区別順位	16区中12位	16区中9位	18区中13位	18区中14位	18区中14位



※市議会議員補欠選挙が同時に行われました。

### ●統一地方選挙



	平成3年 4月7日(日)	7年 4月9日(日)	11年 4月11日(日)	15年 4月13日(日)	19年 4月8日(日)
横浜市平均 (%)	46.00	45.92	47.03	49.50	48.20
神奈川県 (%)	42.55	43.85	45.14	47.06	45.73
区別順位	16区中14位	18区中14位	18区中13位	18区中15位	18区中15位



[資料：選挙のあゆみ]

# 統計調査



統計調査は調査対象となった皆様のご協力により実施されています。その調査結果を直接目にするのはあまりないかも知れませんが、皆様がテレビや新聞などでよく目にするGDP（国内総生産）や経済成長率、景気動向などを出すために利用されています。もちろんこの冊子を作る上で必要なデータの多くも統計調査により得られています。このように統計調査は私たちにとって、無くてはならないものなのです。

## 指定統計調査

「統計法」に基づき、国や市などの地方自治体が作成する統計を指定統計といい、それを作成するための調査を指定統計調査といいます。

これら調査の結果は国や地方公共団体の行政施策を立案・決定するための基礎資料として活用されています。また民間企業や教育・研究など多くの分野で利用されています。

### ■主な指定統計

主管庁	調査名	指定番号	調査方法※	調査周期	基準日
総務省	国勢調査	1	全数	5年	10月1日
	事業所・企業統計調査	2	全数	5年	10月1日
	住宅・土地統計調査	14	標本	5年	10月1日
	就業構造基本調査	87	標本	5年	10月1日
	全国消費実態調査	97	標本	5年	9月から11月
	全国物価統計調査	180	標本	5年	11月20日頃
文部科学省	学校基本調査	103	全数	毎年	5月1日
経済産業省	工業統計調査	10	全数	毎年	12月31日
	商業統計調査	23	全数	5年	6月1日
	サービス業基本調査	117	標本	5年	7月1日
農林水産省	農林業センサス	26	全数	5年	2月1日
	漁業センサス	67	全数	5年	11月1日

※全数調査は調査に該当する全ての方(ところ)から調査する方法で、標本調査は該当するうちから一定の割合で選ばれた方(ところ)から調査を行い、全体を推定する方法をいいます。

### ■平成19年度に行われる調査

商業統計調査、就業構造基本調査、全国物価統計調査、学校基本調査、工業統計調査など

### ■平成20年度に行われる調査

住宅・土地統計調査、漁業センサス、学校基本調査、工業統計調査など

## プライバシーの保護

統計調査は「統計法」に基づいて実施されています。調査する人（調査員、国や地方自治体の職員など）は調査で知りえた個々の情報を他にももらしたり、別の目的に利用することが固く禁じられています。また、調査される人にもこの法律が適用され、正しく申告することが義務付けられています。

統計調査は、プライバシーの保護について十分な注意を払って実施されています。統計調査に対する皆様のご理解、ご協力をお願いします。